

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【公表番号】特表2011-524577(P2011-524577A)

【公表日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-035

【出願番号】特願2011-513759(P2011-513759)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 K 17/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 4 6 Z

G 06 F 17/60 3 2 4

G 06 K 17/00 F

G 06 K 17/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月8日(2012.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アトラクションの待ちを管理するシステムであって、

1つ以上の場所において識別装置と金銭取引情報を通信し、1つ以上の場所において該識別装置によって費やされた時間を確認するように構成されたデバイスリーダと、

特定の場所で来園客による購買を示すデータを受信し、または、前記デバイスリーダから前記1つ以上の場所で費やされた時間を示すデータを受信するように構成された処理装置と、を備え、

前記処理装置が、消費の場所においてアトラクションの待ちの中の場所に前記来園客を割り当て、前記1つ以上の場所における識別装置によって費やされた前記時間に対応する時間だけ、または、前記購買に対応する時間だけ、有効な待ち時間に関連して、該来園客の前記待ちにおける待ち時間を減らすように構成されているシステム。

【請求項2】

前記処理装置が、前記待ちの中の前記場所に前記来園客に割り当て、前記買い物で消費されたそれぞれの特定の金額に対する時間の増分だけ、または、前記購買に当てられたレベルに関する時間の増分だけ、有効な待ち時間に関連して、該来園客の前記待ちにおける待ち時間を減らすように構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記処理装置が、前記待ちの中の前記場所に前記来園客に割り当て、前記買い物によって消費されたすべてのドルに対して1分だけ、前記来園客に対して前記待ちにおける待ち時間を減らすように構成されている、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記処理装置が、前記待ちの中の前記場所に前記来園客に割り当て、前記識別装置によって増加したすべてのポイントに対する時間の増分だけ、前記来園客に対して待ちにおける待ち時間を減らすように構成されており、かつ、前記処理装置が異なる場所で費やされ

た時間に対する異なり量のポイント、または、前記識別装置に対する前記異なる場所で費やされた異なる金額を割り当てるよう構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記処理装置が、最初の場所で費やされた時間または費やされた金銭に対して、第2の場所で費やされた時間または費やされた金銭に対してよりも、多くのポイントを割り当てるよう構成されている、請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

前記処理装置が、前記来園客による優先使用購買を示すデータを受信して、該来園客を待ち行列の前方に移動させるよう構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記処理装置が、前記来園客に対するクレジットに相当する待ち時間をオペレータに促すか、または前記来園客を待ち行列の他の来園客の間に入るよう物理的な場所をオペレータに促すことによって、前記消費の場所におけるアトラクションの待ち行列内の場所に前記来園客を割り当てるよう構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記1つ以上の場所が乗物またはレストランを含んでおり前記処理装置が、前記乗物に乗るためまたは、前記レストランで席に座るために費やされた待ち時間に基づいて前記来園客に対する待ちにおける待ち時間を減らすよう構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

前記処理装置が、前記消費の場所に前記来園客が最初に訪れている間、該消費の場所におけるアトラクションの行列内の場所に前記来園客を割り当てるよう構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記1つ以上の場所が主要な場所と二次的な場所を含んでおり、前記処理装置が、前記主要な場所で識別装置によって費やされた時間に対するよりも、前記二次的な場所で識別装置によって費やされた時間に対してより多く前記来園者に対する待ち行列における待ち時間を減らすよう構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項11】

前記処理装置が、前記1つ以上の場所において費やされた時間に基づいて1対1の比で前記来園客に対する待ち時間を減らすよう構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項12】

アトラクション待ちを管理するシステムであって、  
1つ以上の場所で来園客に割り当てられた識別装置を用いて消費された金額を表すデータを受信し、前記識別装置に割り当てられた来園客に対して、消費の場所でのアトラクションの待ち行列のなかの場所を割り当て、前記1つ以上の場所において前記識別装置によって費やされた金額に対応する時間だけ有効な待ち時間に関連して前記来園客に対する待ちにおける待ち時間を減らすよう構成された処理装置、を備えたシステム。

【請求項13】

前記処理装置が、前記1つ以上の場所において前記識別装置によって費やされた時間示すデータを受信し、費やされた時間に基づいて前記来園客に対する待ち時間を減らすよう構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項14】

前記識別装置と通信し、前記1つ以上の場所において前記識別装置によって費やされた時間または金額を確認し、前記1つ以上の場所で前記識別装置によって費やされた時間と金額を前記処理装置に通信するよう構成されているデバイスリーダを備えたことを特徴とする請求項12に記載のシステム。

【請求項15】

前記識別装置と一緒に費やされた金額を示すデータを通信するようになっているキャッシ

シュレジスタを備えた請求項 1 2 の記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記 1 つ以上の場所において前記識別装置を用いて費やされた前記金額が、第 1 の場所において前記識別装置を用いて費やされた金額と、第 2 の場所において前記識別装置を用いて費やされた金額とを含む、請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

待ちを管理する方法において、

1 つ以上の場所において識別装置を用いて費やされた金額を確認するように監視システムとともに来園客に割り当てられた前記識別装置を監視し、

処理装置とともに消費の場所においてアトラクションの待ちの中の場所を割り当て、前記 1 つ以上の場所において前記識別装置を用いて費やされた金額に対応する時間だけ、有効な待ち時間に関連して、前記来園客に対する前記待ちにおける待ち時間を減らすように構成されている、方法。

【請求項 1 8】

前記第 1 の場所に割り当てられた第 1 の乗算器によって乗算された第 1 の場所において費やされた金銭に基づいて、及び前記第 2 の場所に割り当てられた第 2 の乗算器によって乗算された第 2 の場所において費やされた金銭に基づいて、金額に対応する時間を判断することを含む、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 1 9】

前記監視装置を介して前記待ちの中の場所を前記来園客に通知すること、を含む、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記識別装置の場所と前記 1 つ以上の場所において前記識別装置によって費やされた時間を監視すること、を含む請求項 1 7 に記載の方法。